

ご使用に際して、この添付文書を必ずお読みください。
又、必要な時に読めるよう大切に保管してください。

こどもアーター錠 第2類医薬品 (乗物酔い薬)

こどもアーター錠は1日1回の服用で、乗物の動揺や加速度によって起きる神経の興奮をしずめ、乗物によるめまい・吐き気・頭痛の発生をおさえたり、緩和します。車・船・飛行機などに乗る約30分前に服用すれば不快な乗物酔いから解放され、旅行や遠足などがいっそう楽しくなります。

⚠ 使用上の注意

本剤は小児用のお薬ですが、乗り物酔いの薬として定められた一般的な注意事項を記載しております。

❌ してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用・事故が起こりやすくなります。)

1. 本剤を服用している間は、次のいずれの医薬品も使用しないでください

他の乗物酔い薬、かぜ薬、解熱鎮痛薬、鎮静薬、鎮咳去痰薬、胃腸鎮痛鎮痙薬、抗ヒスタミン剤を含有する内服薬等(鼻炎用内服薬、アレルギー用薬等)

2. 服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないでください

(眠気や目のかすみ、異常なまぶしさ等の症状があらわれることがあります。)

🗨 相談すること

1. 次の人は服用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください

- (1) 医師の治療を受けている人。
- (2) 妊婦又は妊娠していると思われる人。
- (3) 高齢者。
- (4) 薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人。
- (5) 次の症状のある人。
排尿困難
- (6) 次の診断を受けた人。
緑内障、心臓病

2. 服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この添付文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください

関係部位	症 状
皮膚	発疹・発赤、かゆみ
精神神経系	頭痛
泌尿器	排尿困難
その他	顔のほてり、異常なまぶしさ

3. 服用後、次の症状があらわれることがあるので、このような症状の持続又は増強が見られた場合には、服用を中止し、医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください

口のかわき、便秘、眠気、目のかすみ

【効能】

乗物酔いによるめまい・吐き気・頭痛の予防及び緩和

【用法・用量】

下記の量を服用してください。

年 齢	1 回 量	1 日 服 用 回 数
11歳以上15歳未満	2錠	1回 (乗物酔いの予防には乗車船30分前に服用してください。)
3歳以上11歳未満	1錠	
3歳未満の乳幼児	服用しないでください。	

<用法・用量に関連する注意>

- (1) 用法及び用量を厳守してください。
- (2) 小児に服用させる場合には、保護者の指導監督のもとに服用させてください。
- (3) 3歳以上の幼児に服用させる場合には、薬剤がのどにつかえることのないよう、よく注意してください。
- (4) 錠剤の取り出し方
下図のように錠剤の入っているPTPシートの凸部を指先で強く押しつけて裏面のアルミ箔を破り、取り出してお飲みください。(誤ってPTPシートをそのまま飲み込んだりすると食道粘膜に突き刺さる等思わぬ事故につながります。)



- (5) 本品は水なしで飲めますが、かんだり口の中できかすと苦みが出ますので、早めに飲み込んでください。

【成分】 本品1日量(2錠)中

成 分	分 量
塩酸メクリジン	33.3mg
スコポラミン臭化水素酸塩水和物	0.166mg
無水カフェイン	15mg

※添加物としてサッカリンNa、乳糖、パレイシヨデンブ、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸Ca、セルロース、二酸化ケイ素、青色1号を含有します。

【保管及び取扱い上の注意】

- (1) 直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に保管してください。
- (2) 小児の手の届かない所に保管してください。
- (3) 他の容器に入れ替えないでください。
(誤用の原因になったり品質が変わります。)
- (4) 使用期限を過ぎた製品は服用しないでください。

本剤について、何かお気付きの点がございましたら、お買い求めのお店又は下記までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

消費者相談窓口:協和薬品工業株式会社 お客様相談室

☎ 058-246-8771

受付時間 9:00~12:00・13:00~17:00(土、日、祝日を除く)